

(仮称) 大子町果汁化施設
運営主体候補者募集要項

令和8年6月

大子町

農林課

(仮称) 太子町果汁化施設運営主体候補者募集要項

太子町では、令和9年度中を目途に(仮称)太子町果汁化施設(以下「果汁化施設」という。)を設置することとしており、下記のとおり運営人材の育成を図ることを目的に施設運営に係る候補者(以下「候補者」という。)の募集を行います。

なお、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項及び太子町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例(平成15年条例第24号)により、令和9年度において正式に指定管理者を募集しますので、今回候補者に採択された場合であっても、指定管理者の指定を確約するものではありません。

1 管理運営の基本方針

(1) 目的

農業の振興及び地域経済の活性化に寄与するため、管理運営を行うものとします。

(2) 運営管理の基本方針

町が設置する果汁化施設について、効率的かつ持続可能な運営を行い、地域農業の付加価値向上及び地域経済循環を図るため、観光客及び生産農家等のニーズに応えたサービスの提供・施設の利用促進を図るものとします。

(3) 維持管理の基本方針

果汁化施設のもつ機能を常に正常に保持し、安全な利用を図るとともに、適正な維持管理を行うものとします。

2 施設の概要

- | | |
|-----------|------------------------------|
| (1) 名称 | (仮称) 太子町果汁化施設 |
| (2) 所在地 | 太子町大字芦野倉地内(旧太子西中学校舎の一部を改修) |
| (3) 延べ床面積 | 約410㎡ |
| (4) 主な機能 | 果汁加工(搾汁・充填・製品化)、原料保管、製品保管 |
| (5) 処理能力 | 年間約70トン(1日当たり800kg程度の処理量を想定) |
| (6) 対象原料 | りんご(主)、その他果実(桃・ぶどう・梨・ゆず等) |

3 指定管理者が行う業務(想定)

指定管理者は、管理運営の基本方針を踏まえ、以下の業務を行います。

(1) 施設の利用に関する業務

①施設運営業務

- ・果汁加工業務(搾汁・充填・製品管理)

- ・小ロット多品種加工への対応
- ・原料及び製品の品質管理
- ②利用調整業務
 - ・町内生産者の加工利用調整
 - ・加工スケジュール管理
 - ・利用料金の徴収・管理
- ③商品開発・販売促進
 - ・加工品の商品開発・改良（ジャム・ドライ等）
 - ・地域ブランド化の推進
 - ・観光施設・直売所・EC等との連携
- ④外部需要の取り込み
 - ・近隣地域からの委託加工受入
 - ・原料調達
 - ・新規取引先の開拓
- (2) 施設の維持管理に関する業務
- (3) その他町長が必要と認める業務

5 加工量シミュレーション

現時点の加工量シミュレーションは別紙のとおり

6 加工料金（想定）

1リットル当たり 町内：400円/本 町外：450円/本

250ミリリットル当たり 町内：220円/本 町外：250円/本

7 指定管理業務に係る経費等について（想定）

利用者が施設の利用のため納付した利用料金は、指定管理者の収入となります。

町からの指定管理者に対する管理委託料はありません。また、利用料金の減少等、指定管理者の運営に起因する不足額が生じた場合は、原則として補填は行いません

なお、修繕・改築等及び備品購入の費用については、町と指定管理者の協議となります。

8 候補者が行う業務

令和8年度中（10月以降）に、施設運営に係る人材育成業務を町から候補者に委託する。

(1) 目的

先進加工場での研修を通し、加工技術や経営ノウハウを学び、果汁化施設運営に係

る人材を育成する。

(2) 事業内容

①先進加工場での果汁化に関する研修（長野県を想定 5日間）

②近隣加工場での加工品に関する研修（群馬県を想定 3日間）

(3) 事業費

委託料 500 千円以内 【内訳】人材育成経費（人件費・交通費等）、研修費 等

9 申請の手続

(1) 応募資格

施設の管理業務が可能で、かつ、施設の効率的な運営・有効活用が図られ、知識・経験が豊富な町内に事業所を有する法人、その他の団体

(2) 提出書類

申請に当たっては、以下の書類を提出期限までに町に提出してください。

※町が必要と認めるときは、追加資料の提出を求めます。

ア 提出書類

① 運営主体候補者申請書

② 事業計画書（任意様式）

③ 収支計画書（5か年分）（任意様式）

イ 提出方法及び提出場所

申請書の提出は、直接持参してください。

[提出場所及び問合せ先]

大子町役場（1階）農林課農政担当（担当／鴨志田・武士）

〒319-3521 大子町大字北田気662

電話0295-72-1128（直通）

ウ 提出期限

令和8年6月30日（火）午後5時

別紙

月ごとの加工量シミュレーション（稼働2年目）

（単位：kg）

加工月	町内	町外	合計	
4月	0	0	0	
5月	0	0	0	
6月	0	200	200	ぶどう
7月	50	250	300	桃
8月	474	350	824	桃(600)、ぶどう(112)、ブルーベリー(100)、梨(12)
9月	1,024	750	1,774	りんご(999)、ぶどう(362)、桃(250)、梨(163)
10月	8,149	1,250	9,399	りんご(8,123)、ぶどう(1,263)、梨(13)
11月	7,700	0	7,700	ゆず(5,000)、りんご(2,600)、ラ・フランス(100)
12月	12,029	483	12,512	りんご(9,512)、ゆず(3,000)
1月	13,368	483	13,851	りんご
2月	3,883	234	4,117	りんご
3月	784	0	784	りんご
合計	47,461	4,000	51,461	

稼働	2027(R9年度)	2028(R10年度)	2029(R11年度)	2030(R12年度)	2031(R13年度)	2032(R14年度)	2033(R15年度)	
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	
加工量	50%	100%	110%	121%	133%	146%	161%	
加工月	4月	0	0	0	0	0	0	
	5月	0	0	0	0	0	0	
	6月	0	200	220	242	266	292	322
	7月	0	300	330	363	399	438	483
	8月	0	824	906	997	1,096	1,203	1,327
	9月	0	1,774	1,951	2,147	2,359	2,590	2,856
	10月	0	9,399	10,339	11,373	12,501	13,723	15,132
	11月	0	7,700	8,470	9,317	10,241	11,242	12,397
	12月	0	12,512	13,763	15,140	16,641	18,268	20,144
	1月	6,926	13,851	15,236	16,760	18,422	20,222	22,300
	2月	2,059	4,117	4,529	4,982	5,476	6,011	6,628
	3月	392	784	862	949	1,043	1,145	1,262
合計	9,376	51,461	56,607	62,268	68,443	75,133	82,852	

※3年目以降の加工量は、前年+10%で算出。